

通学路における交通安全の確保

【通学路緊急合同点検 点検箇所 3箇所】

富士河口湖町

ふなつ 船津小学校



②交通量が多く危険であるが十字路にはならないT字路なので東西に歩行者用信号は設置できないため、舗装を整備する際、横断歩道を書き直し吉田側から左折する車が内側に寄らないように外側線を車道側に寄せて書く



③湖畔のローソンから学校北の階段の間には、歩道があったりなかったりで大変危険を感じるが、県が右側に歩道をつける事業を行っている最中なので、その進捗を推進する

①交通量が大変多い場所であると共にスピードを出して通る車も多く危険なため、変電所とドリームツリーの間の横断歩道を6m位に広げ、縁石を削ってポールを立て待機所を確保する
東から来た車が左折する場合、横断歩道が見えないので左側にゼブラゾーンを設けて巻き込みを防ぐとともに減速するようにする
中心線がなく車が最短距離で右折するので交差点の真ん中に十字を書き減速するようにする

凡		: 国道		: 通学路 (学校指定)
例		: 県道		: 点検箇所
		: その他		

